

## 令和3年壱岐市議会定例会2月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	1
第1日（2月17日 水曜日）	
議事日程表（第1号）	3
出席議員及び説明のために出席した者	3
再開（開議）	4
会議録署名議員の指名	4
審議期間の決定	4
発言の申し出（市長の報告）	5
議案の審議（副委員長報告、副委員長に対する質疑、討論、採決）	
議案第1号 公の施設の指定管理者の指定について（原の辻一支国王都復元公園）	7
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第7号 令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）	8
議案第8号 令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	20
散会	22

令和3年壱岐市議会定例会2月会議を、次のとおり開催します。

令和3年2月10日

壱岐市議会議長 豊坂 敏文

- 1 期 日 令和3年2月17日（水）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和3年壱岐市議会定例会2月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	2月17日	水	本会議 (10:00~)	○再開 ○審議期間の決定 ○議案審議 (質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○散会 ○会議録署名議員の指名 ○議案の上程、説明

令和3年壱岐市議会定例会2月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第1号	公の施設の指定管理者の指定について (原の辻一支国王都復元公園)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (2/17)
議案第7号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第12号)	省 略	原案のとおり可決 (2/17)
議案第8号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)	省 略	原案のとおり可決 (2/17)

---

令和3年 老 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 会 議 会 議 録 (第1日)

---

議事日程 (第1号)

令和3年2月17日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	12番 中田 恭一 13番 市山 繁
日程第2	審議期間の決定	1日間 決定
日程第3	議案第1号 公の施設の指定管理者の指定について (原の辻一支国王都復元公園)	総務文教厚生常任副委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第7号 令和2年度老岐市一般会計補正予算 (第12号)	財政課長、企画振興部長、総務部長説明、質疑あり、委員会付託省略、討論なし、可決
日程第5	議案第8号 令和2年度老岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)	保健環境部長説明、質疑なし、委員会付託省略、討論なし、可決

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 眞鍋 陽晃君  
教育長 …………… 久保田良和君 総務部長 …………… 久間 博喜君  
企画振興部長 …………… 本田 政明君 市民部長 …………… 石尾 正彦君  
保健環境部長 …………… 崎川 敏春君 建設部長 …………… 増田 誠君  
農林水産部長 …………… 谷口 実君 教育次長 …………… 西原 辰也君  
消防本部消防長 …………… 山川 康君 総務課長 …………… 中上 良二君  
財政課長 …………… 松尾 勝則君 会計管理者 …………… 松本 俊幸君

---

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

このたびの福島県沖を震源とする地震において、被害にあわれました皆様へ、心からお見舞いを申し上げます。

被災地の皆様におかれましては、今後の余震に十分注意していただき、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐市新報社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和3年壱岐市議会定例会2月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番、中田恭一議員、13番、市山繁議員を指名いたします。

---

**日程第2. 審議期間の決定**

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。2月会議の審議期間は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、2月会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。令和3年市議会定例会2月会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

本市では、1月14日以降、新たな新型コロナウイルス感染症の感染者は確認されておりません。市民皆様をはじめ、医療、福祉、その他関係皆様の御協力と御尽力に厚く御礼を申し上げます。

また、去る1月16日、県内全域に発令されていた特別警戒警報を2月7日まで継続するとの県知事からの発表により、飲食店等を対象に、夜8時までの営業時間短縮要請が出されたところではありますが、本市においては、ほぼ全ての飲食店等の皆様に御協力を頂きました。今回の取組に御協力いただいた飲食店等事業主皆様の御理解と御協力に心から感謝を申し上げます。

なお、今月末まで協力金の申請を受け付けておりますので、該当される事業主の方は、期限内に申請されますようお願いをいたします。

また、今回の飲食店営業時間短縮要請に伴い、直接的に影響を受けた飲食店以外にも、幅広い業種で影響があったものと存じております。各産業における市内事業者様が新しい生活様式をさらに実践され、この苦境を乗り越え、そして、力強く事業を継続されることに資することを目的として、壱岐市事業継続支援金事業を行うこととし、今回、所要の予算を計上いたしております。

本支援金は、一部、長崎県の補助を受けて実施いたしますが、対象案件等について、本市独自で緩和して実施することといたしております。

具体的には、長崎県の補助対象は、売上げが対前年同月比マイナス50%以上であるところを、本市ではマイナス20%以上に、また県は飲食店との取引がある業種または不要不急の外出自粛要請で影響があった業種を対象とするところを、本市では、さらに対象業種を広げるなど、より多くの事業者皆様に御活用いただけるようにしております。

詳細につきましては、後ほど担当部長から説明をさせますけれども、本事業がより多くの事業者皆様の力強い事業継続の一助になればと願っております。

なお、本市の基幹産業である1次産業に係る分については、県の制度設計の関係上、今回の提案に間に合いませんでしたので、次の会議において御案内できるよう、準備を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、1月会議の時点では、個別接種を

中心に、高齢者施設での集団接種も視野に入れて実施する方向で壱岐医師会と調整を進めておりました。

その後、医師会との協議の中で、65歳以上の方への接種を迅速かつスムーズに実施するためには、集団接種も必要であるとの結論になり、かかりつけ医による個別接種と公共施設、高齢者施設での集団接種の両方を並行して実施する形で計画を進めることといたしております。

集団接種は、土曜日、日曜日を利用し、医師と看護師を医師会から派遣していただくことをお願いしており、それ以外のスタッフについては、市役所職員で対応する予定といたしております。

今後も、国や県からの情報を得ながら、関係機関と調整・連携を図り、実施計画を進めてまいります。

また、市といたしましても、ワクチンが分配された場合、迅速かつ適切に接種が開始できるよう、保健環境部内に新型コロナウイルスワクチン接種推進チームを設置し、円滑な接種に向け準備を進めておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日提出しております案件は、ただいま御説明いたしました、緊急経済対策事業を盛り込んだ令和2年度一般会計補正予算に係る案件及び令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算に係る案件の合計2件であります。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いいたします。

さて、次回、3月会議で詳細については御説明させていただきますが、現時点における令和3年度の予算編成方針について申し上げます。

本市では、これまで壱岐市総合計画に掲げる基本理念に基づき、人口減少対策や情報通信網の整備など、あらゆる分野で積極的に事業を展開する一方、健全財政を維持するため、様々な行財政改革にも取り組んでまいりました。しかし、これまで人口減少や少子高齢化など、社会構造の変化により、市の財政負担が増加していく中においても、旧町合併以前の住民サービスを可能な限り維持することに努めてきた結果、合併算定替えの終了とともに、毎年度の予算編成において大幅な財源不足を招くようになり、不測の事態に備えた財政調整基金や借金の返済に充てる減債基金等の取崩しにより補填せざるを得ない状況が続いておりました。が、新型コロナウイルスの感染拡大もいまだ収束が見えず、経済の回復の見通しが立たない状況の中、国からの支援や地方債の発行、基金の取崩しに依存した財政運営を続けながら、今後も従来どおりの住民サービスを維持していくことは、非常に困難であることが現実となってまいりました。

こうしたことから、徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民生活にも少なからず影響する経費の節減、受益者負担の適正化など、大きな痛みを伴う項目についても、行政改革を断行していかなざるを得ない状況に至っております。

市民皆様から市への要望が多々あることは承知しておりますが、次の世代に大きな負担と責任

を転嫁しないためにも、この極めて厳しい局面を乗り切ってまいる所存でありますので、市民皆様には大変厳しい財政状況を御理解いただきまして、御協力賜りますようお願い申し上げます。

開会に際しての御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

### 日程第3. 議案第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、継続審査に付してありました、議案第1号を議題とします。

本案については、鵜瀬和博議員に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、鵜瀬議員を除斥したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、鵜瀬議員を除斥することに決定しました。鵜瀬議員の退場を求めます。

〔議員（11番、鵜瀬 和博君） 退場〕

○議長（豊坂 敏文君） 本件については、総務文教厚生常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について報告を求めます。

総務文教厚生常任副委員長の報告を求めます。久保田恒憲総務文教厚生常任副委員長。

〔総務文教厚生常任副委員長（久保田恒憲君） 登壇〕

○総務文教厚生常任副委員長（久保田恒憲君） 報告いたします。

令和3年2月17日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。総務文教厚生常任委員会副委員長久保田恒憲。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第1号、件名、公の施設の指定管理者の指定について（原の辻一支国王都復元公園）。

審査の結果、原案可決。

委員会意見としまして、議案第1号、民間事業者の創意工夫による利用者満足度の向上を図るとともに、年間入園者目標4万人達成に向けて、効率的かつ効果的な管理運営に努められたい。

なお、指定管理者事業計画書に提案されている各種事業の周知を十分に行い、事業収入の確保に努めること。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、総務文教厚生常任副委員長の報告に対し、質疑を行います。

なお、副委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質

問することはできませんので、申し上げておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任副委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任副委員長（久保田恒憲君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから、議案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第1号を採決します。この採決を起立によって行います。本案に対する副委員長の報告は可決です。副委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、鵜瀬議員の除斥を解き、入場を許可します。

〔議員（11番、鵜瀬 和博君） 入場〕

---

#### 日程第4．議案第7号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第4、議案第7号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日、上程いたしております議案につきましては、担当部長及び課長にいたさせますので、よろしく願います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） おはようございます。議案第7号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,710万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ289億7,210万円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、第2表、繰越明許費補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費補正、1、追加で、2款1項総務管理費で、壱岐市事業継続支援金事業の事業費総額1億4,600万円につきまして、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として計上しております。

事業の完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別紙資料1、令和2年度2月補正予算(案)概要の4から5ページに記載のとおりでございます。

事項別明細書により、内容について御説明いたします。

歳入について説明いたします。

8から9ページをお開き願います。

14款2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、今回の緊急経済対策及び公共交通確保対策に係る国からの臨時交付金1億3,710万円を増額しております。

次に、15款2項5目商工費県補助金で、長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止時短営業関連事業者支援金3,000万円を計上しております。

歳出につきましては、別紙資料1の令和2年度2月補正予算(案)概要で説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対応事業費で、今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けている幅広い業種の事業者及び事業継続が厳しい状況となっている公共交通事業者に対し、支援金を給付するもので、一部、県と共同で行うものを含め、それぞれ所要の補正を行っております。

以上で、議案第7号令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第12号)について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

〔財政課長(松尾 勝則君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) 本田企画振興部長。

〔企画振興部長(本田 政明君) 登壇〕

○企画振興部長(本田 政明君) 議案第7号令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第12号)のうち、第6弾となります緊急経済対策事業のうち、企画振興部関係について御説明いたします。

議案関係資料2を御覧ください。

2ページをお願いいたします。

事業実施の意義ですが、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により影響を受けている幅広い

業種の市内事業者に支援を行うことで、事業継続に資することを目的として、本事業を実施いたします。

事業名、壱岐市事業継続支援金事業、補正予算額1億4,600万円でございます。

次ページをお願いいたします。

事業概要ですが、新型コロナウイルス感染拡大により、営業時間短縮要請を受けた業種以外にも影響を受けている幅広い業種の市内事業者に対し、支援金を給付いたします。

支援金の額ですが、社会保険に加入した職員が10名以上在籍する法人は30万円、その他の法人または個人事業主は20万円としております。

申請要件は、下記①から④を全て満たし、かつ⑤から⑦のいずれか一つに該当することとしております。

まず、必須項目①でございますが、壱岐市内に事業所を構える事業者で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、売上が減少しているが、新しい生活様式をさらに実践し、今後も事業を継続する中小事業者または個人事業主であること、②壱岐市新しい生活様式対応加速化支援金の対象業種であること、具体的な業種につきましては、5ページの一覧表に記載をしております。

③現在、申請受付中であり、飲食店営業時間短縮協力金を受給していないこと、④令和3年2月1日を基準日として、業績の実態が3か月以上あることとございます。

次に、選択要件でございますが、⑤営業時間短縮要請に協力した飲食店との取引があり、本年1月または2月の売上額が対前年同月比20%以上減少していること、⑥県内における不要不急の外出、移動自粛による直接的な影響を受け、本年1月または2月の売上額が対前年同月比20%以上減少していること、⑦その他新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、令和2年の売上げ中、売上額が対前年同月比20%以上減少している月が1か月以上あること、この⑤から⑦につきましては、一つでも該当すれば、給付対象としております。

申請方法につきましては、基本的に市役所商工振興課へ郵送でお願いいたします。

申請期間につきましては、令和3年3月1日から26日までとしております。

申請書類につきましては、本日、議決をいただきましたならば、本日中午に壱岐市ホームページへ掲載をいたします。

また、各支所窓口にも18日以降設置をいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第7号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）のうち、公共交通確保対策支援事業補助金について御説明を申し上げます。

資料1の予算（案）概要の2ページ及び3ページをお開きください。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続が厳しい状況となっている九州郵船株式会社及び壱岐交通株式会社に対し、公共交通である路線の維持確保を図るため、支援を行うものでございます。

まず、九州郵船株式会社に対してであります。九州郵船の現状といたしましては、4月から12月までの対前年度の乗船者数は、全航路合わせマイナス51.4%、約37万3,000人の減、運賃収入の減少率がマイナス34%、減収額が11億6,300万円の減となっております。

九州郵船株式会社からは、航路運営がひっ迫する状況にあることから、壱岐市に対しまして、去る12月10日には、支援に対する要望書の提出がありました。

また、1月26日開催の第7回緊急経済対策会議並びに壱岐市航路対策協議会の場においても、厳しい現状の説明があったところであります。

このような状況を踏まえ、航路維持のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、県の支援内容をもとに、また、他の離島地域との状況により、今回、所要の予算を計上したところであります。

まず、フェリーについては、県独自の支援単価が1隻当たり1,000万円でありましたので、壱岐市はその単価の2分の1の500万円とし、博多航路については、壱岐市、対馬市の2市が関係するため、さらに、その2分の1といたしました。

フェリー分は博多航路2隻、唐津航路2隻の合計1,500万円になります。また、ジェットフォイルについては、県独自の単価が1隻当たり500万円でありましたので、壱岐市の支援単価としては、その2分の1、250万円とし、これも壱岐市、対馬市の2市が関係いたしますので、さらにその2分の1といたしまして、ジェットフォイル2隻分の合計が250万円となります。フェリー並びにジェットフォイル分の合計1,750万円を計上させていただいております。

次に、壱岐交通株式会社においては、乗合バスの令和2年4月から令和3年1月までの乗車実績が対前年度マイナス33.8%、7万2,368人の減、運賃収入については、減収率が対前年度マイナス24%、減収額が約1,900万円となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、主に観光やビジネス等で来島される方が利用される1日1,000円のフリー乗車券の販売が減少しております。このような状況を踏まえ、公共交通機関の維持のため、県の支援内容をもとに、所要の予算を計上しております。乗合バス1台につき、県独自の支援単価は30万円でありましたので、その単価の2分の1の15万円を壱岐市の単価といたしました。乗合バスが現在24台運行しておりますので、合計360万円を計上し

ております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） この事業主の事業者の数の12名以上の事業者が50で、あと個人が五百幾つですね、この想定の数の出し方というのをもうちょっと詳しく、どういう形で出されたか。というのは、個人事業主なんかは非常にこう把握が難しいんじゃないかと思っておりますので、取りこぼしじゃないですけど、そういうのがあってはいけないと思って、質問させていただきます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの久保田議員の御質問にお答えをいたします。

この事業継続支援金事業ですが、申請件数を700件、10名以上の法人を50社、個人を650件と、現在、推計をしております。この数字につきましては、商工会の参加が約900件ということで聞いております。

あと、新しい感染症対策事業補助金を実施したときに、約600件の申請がっておりますので、その辺をもとにして、この数値を推計をしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） その推計の仕方は分かりました。600件ということは、その大きな事業所がその商工会に入るかどうかというのは、ちょっと私もよく分かりませんが、この申請が、そうするともう先着順ということでもいいですかね。その件数に達したらとか、あるいは期間内に、その件数をオーバーするという可能性が出てきたときの対応というのを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの久保田議員の御質問ですが、この申請は受付順ではございません。打切りはございませんので、全て対象になった事業者には、この支援金を支給するようになっております。

また、数につきましても、推計でございますが、多分、この数で予算的には大丈夫ということで、この金額を計上しております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。

○議員（7番 久保田恒憲君） はい。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 1点だけ確認ですけども、公共交通対策支援事業補助金の件で  
すけども、九郵に対しては、先ほど説明があったように、県が壱岐市の2倍を出すわけですね。  
それと別に壱岐市がその2分の1を出すという考えでいいですね。

併せて、壱岐交通についても、県の単価を基準にしたということでもございましたので、県から  
は1台当たり30万円の24台分出て、両方から出るという考えでいいですか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 中田議員の御質問にお答えします。

御質問のとおり、県からもう既に出ております。市として、追加で市単独の補助をさせていた  
だきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） それは分かるんですけど、先ほどの説明の中で、九郵なんか  
1億何千万円ほど収入減ということで、ざっと粗計算しますと、県と市からもろうたら、その赤  
字はどうか、その減った分ですね、減った分がどうか、満額ではございません、近い金額が  
もらえるということで、壱岐交通についても、3,600万円一千何百万円の収入減でしたので、  
それはほとんど賄えるということで、これはあくまでも公共交通機関なので、市も応援しないと  
やむを得んと思うんですけども、その前にありました、非常にこう矛盾を感じるんですけど、継  
続支援事業については、もう頭打ちという形で、もうその部分をなかなか補填できないというの  
が現状かと思っておりますが、非常に今、飲食店も落ち込んでおる中で、市の予算も、来年度の  
予算も大幅に足りんということですが、ほかに何か手だてはないのかなと思って、私も心配して  
おるところですけども、小さい事業者はなかなか全ての補填をもらえないのが今の現状でござい  
まして、非常にむなしいなとは思っておりますけども、まあ、これも仕方のないことだなと思っ  
て、非常に心を痛めておるところですけども、何かありましたら、なければいいです。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁ありますか。ありませんか。本田部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 中田議員の御質問ですが、全ての業種に補填分を全て出すとい  
うことは非常に困難なことと思っております。

今回も、一定額を幅広い業種に支援するという事で御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） ようございますか。総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 先ほどの中田議員の質問と私の受け答えの中、説明の中で、誤解を

招いたらいけないと思ひまして、再度、補足をさせていただきます。

壱岐交通株式会社さんの1,900万円の赤字の路線バスの分については、県からの補助を差し引いた損失額ということで、壱岐交通のほうから提示をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） すみません、私からはお願いと質問を1個ずつしたいんですけども、お願いといいますのは、今回、農業、漁業者の方に対する支援というのが入ってないんですけども、これは、今後されるものだというふうに思っておりますが、今回、手厚く20%の減少があった方に対してということでもありますので、なるべく、その、例えば、花を作っている方とか、魚価が低迷して、魚の値段が安いというふうなことで、漁業も苦しんでいらっしゃる方が結構いらっしゃいますので、そのことも考えていただきまして、農業、漁業者に対する支援というの、今後、充実させていただきたいというふうに思っておりますので、これはお願いをしておきたいと思ひます。

それと、質問なんですけど、この交通料金の件なんですけれども、補助金の件なんですけど、タクシーが入ってないんですけども、1月の時点で結構、私もタクシー事業者の方——、タクシーの運営の件も、結構、苦しいというふうに聞いておりましたので、バスのみならず、タクシーのことも考えてらっしゃったほうがいいんじゃないかと思ったんですけど、タクシーがないのは、何か理由があるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

タクシー事業者につきましては、既に県のほうから別途支援をされておまして、壱岐市といたしましては、交通事業者支援事業といたしまして、令和2年5月会議の中で、直接の支援でございせんけども、委託料等につきましては、市の連絡業務等をタクシーにお願いをするというふうな形で、直接的ではございせんけども、一応支援策は出して、対応させていただいたところでございますので、今回は、重ねての追加支援は予定をしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいま植村議員の御質問の中で、農漁業者についての支援はないのかというところでございます。

このたび長崎県のほうが、昨日、長崎県の事業継続支援給付金事業ということで、県としても発表がっておりますけども、それについて、詳細はまだ不明でございます。その農漁業者、幅広く対象者を捉えていくということでございますので、本市といたしましても、農漁業者につき

ましても、本事業の対象とするよう検討を進めておるところでございます。

3月会議の令和2年度補正予算において、計上させていただく予定で進めているところがございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 農漁業者の方への支援も、御答弁ありがとうございます。よろしく願いいたします。

タクシーについては、確かに、令和2年度に、5月時点で支援されているんですけども、実際問題、今年の1月、お正月明けのこの、飲食店が止まった時点でタクシーの方も結構な困窮度合いということを意思として示されておられたんですね。ですから、もう少し、今日はちょっとしようがないんですけども、実態のほうを聞き取っていただきまして、実態に応じた反映をしていただければというふうに思っております。検討していただけると助かります。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） お尋ねをさせていただきます。

公共交通対策の支援事業の中なんですけど、九州郵船は分かります。ちょっと壱岐交通さんの分なんですけども、15万円掛け24台ということで、総務部長の答弁は、運行してある台数が24台ということでしたが、これ、そもそも多分登録台数だと思うんですね。実際は、廃車、故障とか、そういう実情とかは踏まえた上のこの計上なのか、それとも、その、ペーパー的に登録台数が24台ということで計上されたのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山内議員の御質問にお答えいたします。

支援単価につきましては、県の2分の1ということで市の単価を決定させていただきましたという説明と、そしてまた、24台の台数につきましても、県の支援台数が24台ということで、予算上の計上はさせていただきましたけども、今、山内議員の御指摘ありますので、再度、その路線バスとしての活用状況も含めて、精査した形での支出をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 多分、それが本当の対策事業、補助金でもそうなんですけど、何ですかね、今回、登録台数なんですけど、ちゃんと実情に合った支出の仕方というのは、もうそれを一歩間違えると財政的にも厳しくなりますし、これに関しても、地方創生の分なんですけど、あく

までもお金なんですよね。同じお金なので、そういうところをしっかりと精査した上でやられたほうがいいと思いますし、壱岐交通さんに関しては、当初予算でも7,000万円、8,000万円弱の補助も出ておりますし、360万円プラスがあるんでしょうけど、実情は、経営的な問題もあると思います。経営の立て直しも踏まえた上で、壱岐市のほうも助言をしていかなければいけないでしょうし、そのぐらいの、内部留保もない会社に公共交通を守ることができるのかという疑問もあります。スクールバスの関連もありますし、そういうところもしっかりとチェックをした上で、今後、こういう単価を考えていただきたいと思いますと思っています。

現在、九州郵船等が減便をしております。観光需要がなかったら、こうなることはもう目に見えて分かりますし、観光関連が来ないことイコール壱岐市の方の足も奪われてしまいますので、その辺の対策も総合的に勘案した上で、今後、施策を推進してほしいと思っています。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 公共交通確保対策支援事業、九州郵船の件に対してお尋ねをいたします。

大変厳しい経営を強いられておるということは承知をいたしております。そして、実態としても、でき得る限りの支援をするということは、当然、あるべきことであろうというふうに考えております。

そうした中、非常に、壱岐交通さんの場合も、いわゆる地方交通維持対策事業ということで、国からの補助金をもらって、必ず定期バスを運行をしておられます。どれだけ乗ろうが乗るまいが運行をしております。生活交通であります。

そうした場合、九州郵船さんは非常に最近、コロナ感染症対策のために、臨時配船で運航をいたします、いう、非常に減便をされております。私は、壱岐と本土を結ぶ航路は、九州郵船のみでございます。ですから、そうした面においては、総務部長のほうからちょっとお尋ねがありました。たしか1月27日でしたか、経済対策、そして航対協があったと言われましたね、航対協の中で協議をして、この減便体制は容認しておるんですか。そこなんです。運航者側の意向で減便をしておるのか、それとも航対協で協議をして減便をしておるのか。非常に壱岐市にとっては、確かに乗船率は低いということも分かっております。しかし、それは、運航管理者として、運航を任せるとる業者として使命感でやるべきであります。そして、会社も身を削って、そして自治体とか当該関係機関にお願いをするのが筋であります。そういうことが果たしてされておるのかどうか、この件に関してお尋ねをいたします。

いわゆる航対協か何かで減便は容認しておるのかと、どういう手続で容認しておるのか、いうことです。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

もう端的にお答えいたします。

1月26日に航路対策協議会を開催をいたしまして、その中で、九州郵船さんからは、今回、コロナの患者を、感染者を出したことに対するおわびと併せまして、ダイヤの編成、そして減便について航路対策協議会の委員の皆様には御説明をし、承認をいただいて、今回その体制を取っておるということでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） はい、分かりました。そしたら、これは航対協で容認をしておるということですね。

ですから、コロナ感染に対して乗船客が減ったと、だから、その要因を市としても認めたと、だから減便に合意をしたというふうな理解の仕方になるわけですね。そして、それで、かつ減便をして、私は本来であれば壱岐交通さんと同じ考えでいくべきと思うんです。壱岐交通さんはずっと定期的に運航しておるわけです。そして、やはり乗客が少なくなる、だから、その分を補填をしてやる、これは筋が通ると思う。減便をして、かつ、そして補填をする、そういうのは私はあまり好ましい形ではないと思うんです。

生活航路なんです。九州郵船がですね、のみなんですよ。けさでも、いいですか、フェリーは全線欠航と言っていましたよね、欠航。しかし、新聞は来ましたよ、今朝。ということは、もう1社のフェリーは動いたということなんです。フェリーは夜中に動いてきているんですよ、新聞が来ているわけですから。ですから、やはりもっと使命感を持って運航していただきたい、このことを、もう答弁は要りません、要望したい。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 今回のこれ、財源を見ると、国の補助金と県の補助金、県の補助金といたって、ほとんど国の補助金ですから、要するに、全部、壱岐市単独ということじゃなくて、国、県の補助金でやられているんですが、国も、正直言って、僕はもう、今はもう財政規律なんかあったもんじゃないと。

もう今、国、借金1,200兆円超えましたよ。そのうち500兆円は日銀がもう全部国債引き受けてます。もうこれ、国も、これ、僕、ちょっとよく分からないんですけど、国も持続化給付金という制度もやっとするし、雇用調整助成金という制度もあります。これ1人当たり月額33万円まで、雇用を継続したら1人当たり1か月33万円もらえるんですよ。それ以外にも幾

つか制度、国、つくってます。その制度以外にこれまた、壱岐市単独でこれ、やるということですか。僕、もうそこら辺よく分からないんですよ。これ、県は、例えば、今日の新聞で五島市と長崎市は別個で20万円ずつ、その持続化の支援のを出すとかというような新聞記事がありましたけれども、これ、国がやっとなる持続化給付金とか雇用調整助成金、その他の貸付けとか、それとは別個でこれまた壱岐市が単独で、これ、メニューとしてやるということですか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの町田議員の御質問にお答をいたします。

今回の幅広い業種に対する持続化給付金につきましては、国とは別の事業で市独自でやります。その財源は、国の臨時交付金を使うようにしております。

また、けさの新聞に五島市、長崎市がやる事業でございますが、これは県と市の共同事業でやる予定でございます。これ、長崎県下全部の市町がやる事業でございますが、壱岐市のほうもこの事業継続支援金につきましては、県の、県市共同事業の分も含めて市として実施するようにしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） そしたら、これ、国にも雇用調整助成金という制度があるんですよ、従業員1人当たり1か月33万円というのを、壱岐市でこれどのくらいの事業者が、それ申請されているんですか。

僕は、国の制度は、もちろんそれ、そちらのほうをまず最優先で申請すべきだと、壱岐市の単独がどうのこうのとかいうのは、例えば、それに合致しない個人事業主とか、もうそういうのに多分これ特化してやられているんだろと思うけれども、その持続化給付金という制度、持続化給付金もあって、今、その市独自のメニューだと言われたけども、さっき市長も、最初に壱岐市の財源云々がもう非常事態だと言われるとに、僕、さっぱり分からないんですよ。どういう整合性でこういうのをやられているのか、国の制度が、持続化給付金制度があるんだと、33万円とかいうたら、壱岐市の平均所得よりもはるかに高いですよ。そういった制度を大いに事業者がどのくらいの数利用しているのか、ちょっとそれ、教えてくださいませんか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの町田議員の御質問ですが、国の持続化給付金、また雇用調整助成金につきましては、国に直接申請ですので、市のほうではその数を把握することができません。市といたしましては、持続化給付金の申請、また雇用調整交付金の申請につきましては、商工会と連携して、全ての事業者にとちらのほうの申請はしていただくように支援をしているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 僕、全然これ、さっぱり分からないんですよ、これ、今度の壱岐市事業継続支援金事業で雇用者数10名以上の法人、雇用者数10名以上の法人とかいうたら、壱岐市ではもう名前上げたら、これ、分かりますよ。そういう人たちは、国の雇用調整助成金を申請すべきでしょうが。

今、部長は、商工会と連携してどうのこうの言いよって、商工会と連携しとるんやったら数も分かんとか言うような話はないでしょうが、それ。把握してないとかいうこと自体がおかしいでしょうが。ちゃんとそれ、国にはこういった雇用調整助成金という制度があるんだと、これをその事業者、10名以上のその法人とかいうんだったら、そちらのほうを優先してやってくれと、既に国は雇用調整助成金についても、これも既に延長する方向で出してますよ。もうさっぱり分かん、おたくが言っているのは。もう一回ちょっと答弁してください。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 先ほどの商工会との連携と言いましたが、商工会の支援ということ、業者の支援ということで商工会とは連携をしておりますので、どれだけ申請されたかというのは、国に申請ですので、数はちょっと把握できない状況でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） そんなばかな話があるわけじゃないですか。国の事業だから、これ、壱岐市の業者がやっているんでしょ、持続化給付金というのは。じゃあ、壱岐市のどのくらいの業者が、どのくらい事業者が、これ、雇用数10数名以上とかいうたら、それこそ僕らだって分かりますよ、ある程度。おたくはその国の雇用調整助成金という制度があるんだけど、そこは利用されてますかとか、そんなもん把握もしてないんですか。それはもう、僕はもう、本来、そういった制度を利用して雇用を守らなきゃいかんという事業者がもしそれをやってくなくて、やってないんだったら、それこそおかしな話じゃないですか。その数も分かんとかいうのがあるわけじゃないですか、行政の部局として。それは、国がやとるんだから、私たちは知りませんかというような、そんな答弁が通用するわけないと僕は思っていますよ。これ、早急に調べてください、もし知らんのやったら。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 町田議員の御質問でございますけれども、雇用調整助成金、当然、該当する企業は恐らく申請していると思います。ただ、私も勉強不足ではございますけれども、雇用調整助成金というのは、いわゆる従業員を引き止めるための助成金だと思っています。

今回、壱岐市がやらんとしておる事業につきましては、経営そのものについての助成でございます。ですから、潰れてもらっちゃ困るわけですから、いわゆる持続化給付金に近い考え方でや

っておるわけです。

そこで、しかしながら、今、町田議員おっしゃるように、いろんな形での、この国の交付金事業はいろいろな形でございます。そういったもので、御指摘のように、商工会ともう少しちゃんと連携を図った上で支給したいと思っております。

ただ、今、言えますことは、今、うちが要件に掲げておりますのに該当すれば、申請は当然でできるわけでございますけれども、そのことが過剰な補助金になっていないか、その辺はしっかりと把握していきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。

○議員（10番 町田 正一君） いや、言いたいことはありますけど、いいです、今日は。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第7号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5、議案第8号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第5、議案第8号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第8号令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによ

る。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,151万1,000円とします。

第2項につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、4款1項1目保険給付費と交付金、普通交付金100万円を減額いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出につきましては、2款1項1目一般被保険者療養給付費におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により2,200万円を減額し、2款1項3目一般被保険者療養費及び2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、償還払い申請の増加により、それぞれ100万円及び2,000万円を追加いたしております。

以上で、議案第8号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第8号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。2月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規

則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和3年壱岐市議会定例会2月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

午前11時05分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 中田 恭一

署名議員 市山 繁